

# 早稲田大学における不適切利用防止のための取り組み

海老原 崇, 新城 直樹, 小野寺 涼子, 潘 健民

早稲田大学メディアネットワークセンター

{ebihara, aragusuku, onodera, kevinp}@aoni.waseda.jp

学生がコンピュータを適切に利用するための十分かつ継続的な情報倫理教育, ならびに不適切利用を行った学生に対する再発防止のための情報倫理の再教育は, 不適切利用防止のために不可欠である. しかし, 以上のような情報倫理教育に加え, 不適切利用が起こらないための環境作りも重要である. 本稿では, 本学における不適切利用防止のための情報倫理教育, および不適切利用をさせない環境作りについて報告する.

## 1. はじめに

本学のネットワークは約 47,000 人の学生・院生に利用されており, 学生の利用環境としてのコンピュータ教室では, 約 3000 台のコンピュータ端末が提供されている. この環境を利用するための情報倫理の導入教育として, 早稲田大学メディアネットワークセンター(以下 MNC)では「新入生コンピュータセミナー」の開催や「PC・ネットワーク利用ガイド」の配布を行っている<sup>(1)</sup>.

しかしながら, 以上の導入教育を行っても, 情報倫理の見地から逸脱する不適切利用が絶えないのが現状である. 不適切利用の防止に際しては, 導入教育のみならず, 情報倫理の継続教育, 再発防止のための再教育, そして不適切利用をさせない環境作りが肝要である. 本稿では, 本学の不適切利用の現状と, MNC が行っている取り組みについて報告する.

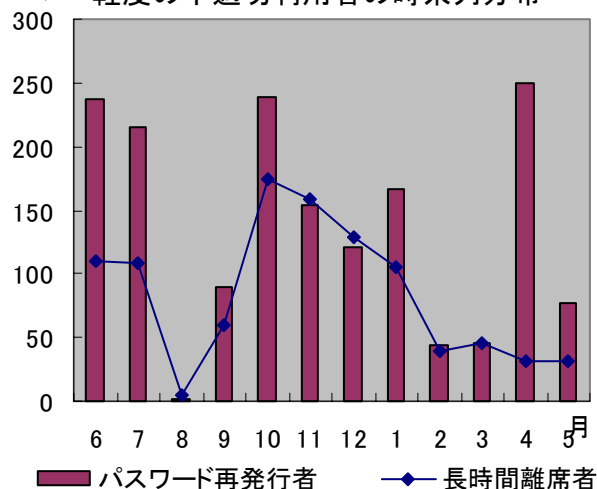
## 2. 不適切利用の発生状況

不適切利用とは, a.認証システムの不正利用(ID 詐称・貸与), b.メールの不正利用(チェーンメール・大規模アンケートやウイルスの送信), c.誹謗中傷・プライバシー侵害, d.営利目的の行為を指す<sup>(2)</sup>. 2003 年度においては, 5 名の学生が以上に該当する不適切利用を行った(a: 2 名, c: 3 名).

またこの他にも, パスワード忘れやコンピュータにログインしたまま長時間席を離れるといった, 上記の a.につながる恐れのある行為についても, 軽度の不適切利用として対応している. 2003 年度には, ある学生がコンピュータから離席している間に, 第三者によって掲示板への不適切な書き込みが行われるインシデントが発生したため, 特に長時間離席については厳格に対応を行っている. 以下のグラフは,

2003 年 6 月から 2004 年 5 月までの, 軽度の不適切利用者数の推移を表している. やはり, 学生が来校する絶対数が多い月に, 不適切利用者数も増加する傾向が見て取れる.

人数 軽度の不適切利用者の時系列分布



## 3. 不適切利用防止のための継続的教育

コンピュータ・ネットワークの不適切利用を防止し, 適切な利用を促すためには, 情報倫理に関する継続的な教育が必要である. 以下で本学が行っている情報倫理の再教育について概観する.

### 3.1 ニュースレター

MNC から学生へのコンピュータに関する情報提供や, 継続的な情報倫理教育のために, 不定期でニュースレターを発行している. ニュースレターは Web ページで提供し, 学生は MNC のトップページや, 大学のネットワークシステム(Waseda-net ポータル)から閲覧する形式をとっている.

### 3.2 TA・SAによる指導

大学内のMNCが管理している各コンピュータ教室には、TA( Teaching Assistant)およびSA(Student Assistant)が常駐し、適切なコンピュータ利用の指導にあたっている。また、不適切利用の事実があった場合には、TA・SAはこれをMNCへ報告し、現場における情報倫理の再教育も行っている。

## 4. 不適切利用者に対する再教育

コンピュータ・ネットワークの不適切利用者に対しては、ペナルティのみの対処では十分ではない。不適切利用者が再び繰り返さないための、情報倫理の再教育が重要である。以下で、本学が行っている不適切利用者に対する再教育について概観する。

### 4.1 情報倫理テスト

情報倫理テストは、(株) チャレンジネットが開発したWBTを利用し、不適切利用者に対する情報倫理の再教育として実施している。また日本語が得意な留学生向けに英語版も用意してある。情報倫理テストでは約300問(正しい・誤りの2択形式)の問題群を9つのカテゴリに分類し、各カテゴリからランダムに合計40問がWebページに出題される。テストを終了すると受験結果、成績、解説がWebページに表示される。合格基準は90%と厳しく設定しており、複数回受験することで情報倫理についての更なる理解を促すことを目的としている。

### 4.2 面接指導

重度の不適切利用者や、再三の注意にもかかわらず軽度の不適切利用を繰り返す学生に対しては、教員と職員による面接指導を行っている。面接は一人当たり平均1時間程度で行い、一方的な指導は行わずに学生自らの自覚を促すことを目的としている。また面接に付随して、自省のための反省文の提出も行わせている。

## 5. 不適切利用防止のための環境作り

不適切利用の防止のための情報倫理教育が最も重要ではあるが、不適切利用を行わせないような環境作りも肝要である。情報倫理教育と環境作りの相乗効果により、不適切利用のさらなる減少が期待できる。以下で、本学が行っている、また予定している取り組みを概観する。

### 5.1 TA・SAによる見回りと広報の徹底

コンピュータ教室に常駐し、実際にユーザに接するTA・SAに対して、不適切利用防止のための見回りの強化と、ユーザに伝わりやすい広報の作成を行わせている。見回りの強化によって不適切利用を未然に防ぎ、現場の状況を広報に反映させることで、よりユーザの注意を喚起できる掲示物の作成を企図している。また、TA・SA内での講習会を定期的に企画することで、適切な利用促進と不適切利用防止のためのTA・SA相互の情報交換も行っている。

### 5.2 端末自動シャットダウンツールの導入

軽度の不適切利用である長時間離席を防止するために、端末室への自動シャットダウンツールの導入を予定している。このツールは、スクリーンセーバーの切り替えやexeファイルをスクリーンセーバーのように起動することができるソフトを利用し、一定時間操作がない場合に端末をシャットダウンする旨のメッセージを表示後、端末のシャットダウンを行うものである。このツールの導入により、コンピュータ端末の長時間離席といった、軽度の不適切利用のさらなる軽減が期待される。

## 6. まとめ

不適切利用の防止には、情報倫理教育が不可欠であることはいうまでもない。しかし、不適切利用をさせない環境作りもあわせて行った方がより効果的である。MNCでは、今年度からこの環境作りに対しても力を注いでいる。現時点では、昨年度と比較して不適切利用者数が減少する傾向に向かっている。この情報倫理教育と環境作りの相乗効果により、不適切利用のより一層の減少が期待される。

## 参考文献

- (1) 川嶋健太郎・三橋大輔・小野寺涼子：新入生セミナー、ガイド、WBTを利用した情報倫理教育への取り組み、平成15年度情報処理教育研究集会講演論文集、pp.638-640、文部科学省・北海道大学、2003年。
- (2) 小野寺涼子・大鹿智基・多田武丸：早稲田大学における不適切利用者に対する情報倫理教育－abuse対応とWBTの実践－、平成14年度情報処理教育研究集会講演論文集、pp.18-21、文部科学省・東京大学、2002年。